

北上川に墜落して死亡！

— 墜落対策を徹底しよう！ —

☆ 平成22年4月17日（土）午前10時55分ころ、登米市中田町浅水の米谷大橋の現場で、橋の塗装工用足場を組む作業を行っていた作業員Aさん（男性・23歳）が、14m下の北上川に墜落して行方不明となり、翌日夕方遺体で発見されました。

☆ 本件工事は長さ180mの橋全面の塗装工事、発注者は宮城県、元請は県内店社、被災者が所属していた一次下請も県内業者です。当日の作業員は、元請職員を含め12名でした。

☆ 被災当時、Aさんは、橋の下面を塗装するための足場の組み立て作業を行っていました。

この足場は、橋桁からチェーンを垂らして井桁に組んだ単管を吊り、井桁状の単管の上に鋼製の足場板を渡して設置するものです。

Aさんは、橋の中央付近で足場板の上流側の端に立ち、単管に手すり建地用のクランプを取付作業中に、誤って14m下の北上川に転落した模様です。

■ 現在現場は休止状態であり、事故調査はこれからの段階にあることから詳細は不明ですが、同種災害防止の観点から、一般的に次のような対策を講ずる必要があります。

◎ つり足場設置に際して

◇ つり足場の設置計画を工事の開始30日前までに労働基準監督署長に届け出ること（組立てから解体までの期間が60日未満のものを除く）

◎ つり足場設置作業において

◇ 足場の組立て等作業主任者の資格を有する者を選任し、その者に

- ・ 作業の方法及び労働者の配置を決定し、作業の進行状況を監視させる
- ・ 安全帯等及び保護帽の使用状況を監視させる

等の職務を行わせること

◇ 組立て作業では、

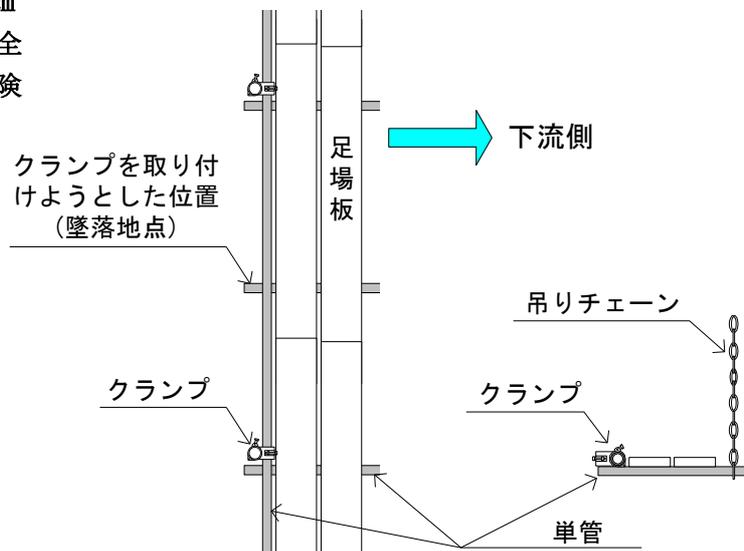
- ・ 組立て、解体等の時期、範囲及び順序を当該作業に従事する労働者に周知させること
- ・ 足場材の緊結、取りはずし、受け

渡し等の作業にあつては、幅20cm以上の足場板を設け、労働者に安全帯を使用させる等、墜落による危険防止措置を講ずること

なお、安全帯を使用させる場合は、安全帯の取付設備等を設けること

等の措置を講ずること

● 本件により、県内建設業の今年の死亡災害は3件となりました。



図はイメージです

平面図

断面図